

令和 8 年熊本地震に係る被災地の受験者・入学予定者に対する特別措置について

令和 8 年熊本地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部では、災害救助法の適用を受けている地域の受験者および入学予定者を対象に、申請に基づき、入学検定料の全額免除および入学初年度授業料の減免措置（全額または半額）を実施いたします。

また、被災状況により、出願・受験・入学手続き等についても、可能な限り柔軟に対応いたします。

特別措置を希望される方は、入試・広報部までお問い合わせください。

1. 対象者

令和 9 年度（2027 年度）入学試験を受験する方（すでに受験された方を含む）で、災害救助法の適用を受けている地域において被災された方

2. 災害救助法適用地域

対象地域については、内閣府「災害救助法の適用状況」をご確認ください。

内閣府 防災情報：災害救助法の適用状況

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

3. 入学検定料および授業料の減免措置

(1) 減免内容

被災状況に応じて、入学検定料および入学初年度授業料を次のとおり減免いたします。

被災状況	入学検定料	入学初年度授業料
家屋の全壊	全額免除	全額免除
家屋の半壊	全額免除	半額免除

※学費負担を担う保護者等が被災した場合についても、同様の措置を適用する。

※その他、学費等の延納・分納については、申し出に応じて個別に対応を検討する。

(2) 提出書類

次の書類をご提出ください。

- ① 「入学検定料および授業料減免申請書」
- ② 被災状況が確認できる、公的機関が発行する「罹災証明書」等

「入学検定料および授業料減免申請書」は、ダウンロードしてご記入ください。
また、ご希望の場合は、郵送または E-mail 等によりお送りいたしますので、入試・広報部までお問い合わせください。

(3) 提出期限

「入学検定料および授業料減免申請書」は、原則として**各入試制度の出願締切日までにご提出ください。**

なお、「罹災証明書」等については、公的機関の発行状況等を考慮し、提出期限について個別に対応いたします。

4. 受験・入学手続き等に関する特別措置

被災により、次のような事情で出願・受験・入学手続き等が困難な場合は、可能な範囲で個別に対応いたします。

- ① 出願書類を入手することができない場合
- ② 通信環境が復旧せず、インターネットによる出願が困難な場合
- ③ 出身高等学校等の被災の状況により、調査書等の書類を入手することができない場合
- ④ 通信環境が復旧せず、インターネットによる入学手続きが困難な場合
- ⑤ 出身高等学校等の被災の状況により卒業証明書等の発行できない
- ⑥ その他、被災により受験または入学手続きに支障が生じている場合

上記以外の場合についても、お困りのことがございましたら入試・広報部までご相談ください。

5. お問い合わせ先

大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部

入試・広報部

TEL：0120-585-160（直通フリーダイヤル）

E-mail：nyushi@oiu.jp

以上